

令和 年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | |
|------|---|------|-----------------------|
| 施設名 | 新津駐車場 ①新潟市新津駐車場(新津本町3丁目)②新潟市新津駐車場(新津本町4丁目) | | |
| 管理者名 | | 指定期間 | 令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日 |
| 担当課 | 秋葉区役所産業振興課 | | |
| 所在地 | ①新潟市秋葉区新津本町3丁目2002番地2 ②新潟市秋葉区新津本町4丁目2054番地1 | | |
| 根拠法令 | — | | |
| 設置条例 | 新潟市新津駐車場条例 | | |
| 施設概要 | ①面積 2,537.53㎡ / 駐車可能台数 83台/休業日 1月1日及び1月2日/供用時間 午前7時から午後9時まで ②面積 2,704.60㎡ / 駐車可能台数 93台/休業日 なし/供用時間 午前7時から午後9時まで/定期契約のみ | | |

施設設置目的

市街地における駐車需要に応じ、円滑な道路交通の確保に寄与するための施設で新潟市秋葉区に2箇所設置。

管理・運営に関する基本理念、方針等

- (1) 施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の削減に努めること。
- (2) 利用者目線に立ち、施設が安全・安心・快適に利用されるよう努めること。
- (3) 施設に関係する権利関係等を踏まえ、施設共有者と連携し、施設を適切に管理すること。
- (4) 地域振興について、関係者との適切な連携を行うこと。

| 視 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|-----|-------------------|--|----|---------|-------------|
| 市 民 | 利用台数 | 延べ50,000台以上/年間 | | | |
| | 各種サービス別満足度 | 運営サービスに対する苦情件数が月10件以下 | | | |
| | 苦情に対する対応 | 苦情には5営業日以内に回答 | | | |
| | 設置目的に合致したサービス提供 | 設置目的に合致した自主事業を年1つ以上 | | | |
| 財 務 | 市の歳入の増加 | 市への納付額を年間5,000千円以上 | | | |
| | 協定書に定める事項・指標の遵守 | 指定管理者からの提案に基づき協定書に定める事項・指標の遵守 | | | |
| 業 務 | 改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ | 改善内容に応じて軽易なもの即日時間を要するもの1週間以内に改善対応 | | | |
| | 駐車場内のトラブルへの迅速な内奥 | トラブル発生の連絡後、概ね30分以内に初動対応を実施 | | | |
| | 施設の維持管理の記録と報告 | 維持管理の記録を定期報告、保管・管理を行い、市からの照会に対し迅速に対応 | | | |
| | 事件・事故発生時の対応の適切さ | 事故発生件数 0件 AEDの使用方法的周知徹底 緊急時対応マニュアル整備 | | | |
| | 当該施設の管理に係る関係法令の遵守 | コンプライアンス研修の実施 | | | |
| | 業務仕様書等に定める事項の遵守 | その他業務仕様書等に定める事項の遵守 | | | |
| 人 材 | 職員研修の実施 | 研修を年2回以上実施 | | | |
| | 労働基準の充足 | 労働関係法令の遵守 | | | |

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

現地調査日: 年 月 日